

保 險 學 (二)

木 村 榮 一

あろう。

時恰も大正十三年六月十五日に創刊された一橋新聞第一號は、「噓一橋の至寶、保険界の權威村瀨春雄先生」と、大きな見出しで博士の逝去を悼んでいるが、村瀨春雄博士こそは、豈一橋のみならず、わが國が生んだ最初にして巨大な海上保険學者であり、火災保険學者であつた。わが國における損害保険の研究が一橋から生成し發展したといつても何人も異存がないと同じく、一橋におけるその基礎が村瀨博士によって築かれたということも萬人の認める所である。「博士の長い一橋教壇の生活は斯學のためには眞に温床となつたといへると同時に日本の文化史の上から博士の名を逸することは出来ない」⁽¹⁾で

明治十九年僅か十六歳にして高等商業學校に入學された博士は、故あつて二十二年中退、直ちに世界の商業の都アントワープに留學、高等商業を優等の成績で卒業、リサンシェー・アン・シャンス・コンメルシャルの稱號を得、更にドイツに學ばれた。二十六年春歸朝するや否や高等商業の教授として教壇に立たれ、二十八年帝國海上の副支配人となられた後も講師として、爾來大正十年に至る長きに亘つて、保険・海運の講義を擔當された。こうして明治二十六年（一八九三年）、すなわち今を遡る六十二年前、正にわが國における最初の海上保険・火災保険なる學問が、村瀨博士によって一橋に展開されたのである。勿論、海上保険に関する知識は早くから講じら

れていたが、専門の學者による體系的講義としては村瀬博士のそれを以て嚆矢とすべく、又、博士も當初は「商業實踐」を擔當されたのであるが、實質的には博士が教壇に立たれたこの年を以てわが國における損害保險論の濫觴とみて差支えなからう。博士は明治三十二年「海上保險」(二月初版、十月増訂再版)を公にされ、次で三十九年「共同海損講義」を著されたが、講義の際筆寫に代えて印刷に付せられた「海上保險講義要領」(大正元一貳年度)及び「火災保險講義要領」(明治三十五年度)の如きは、博士の「謙讓にして學に忠なる當時尙之を公刊するの意思なく寧ろ大成を其晩年に期」⁽²⁾せられたものとはいへ乍ら、今尙斯學における「經典」と稱せられるものである。「海上保險講義要領」が「英語又は其他の外國語に翻譯されたならば、海外の海上保險學徒は驚異の眼を瞪り、三嘆の聲を發するであろう。わが國の經濟狀態が大きく變化した今日においてさえ、本書で述べられた見解は殆どそのまま通用する。著者の研究成果は海上保險學史上永久に残るものであるといつても決して誇張ではな⁽³⁾い」。「火災保險講義要領」又今日においても數少き火災

保險の文獻中逸すべからざるものであること喋々する迄もない。

博士にはこの外早大・明大における講義要領、及び「海上に於ける戰爭危險保證について」(保險雜誌第百號所載)、「本邦における保險の起原およびその發展について」(創立四十周年記念講演集所載)など若干の論文があるに止まり、その著作の數は必ずしも多くない。これ博士の學問に忠實な良心の然らしめる所であるが、それを如實に物語るものとして、明治三十六年十二月東京博文館發行「太平洋」所載の博士の人物月旦をここに引用しておきたい。「彼は極めて謙讓恭儉の性質にして、大言壯語を好まざるのみならず、寧ろ其の所思を充分に發表せざるやの觀あり、彼は世の無責任の學者が無責任の言動を敢てして國家民生を誤るを慨し、其の學術上の意見の如きも、刻苦精研の餘に出でたるものに非ざれば之を公にせず、されば新聞雜誌記者の彼を訪問して論文を發稿せられんことを請ふも容易に筆を下さず、其の態度寧ろ憶病に類す。然りと雖とも彼が平凡の學者にして已む者に非る事は予の信ぜんと欲する所にして、今後幾年か

の後、其平生蘊蓄する所を發表し、學界を動かすべき時期あるべきを信じて疑はず、之を古今東西の歴史に徴するも碩學鴻儒一世を傾倒する學者はかゝる眞摯敬虔の人より出づるを例とし、決して浮華輕佻小智を弄し、巧に誇るの徒より出づる事なし」と。然り。博士の歿後知友門弟相寄り、博士の海上保険・火災保険・共同海損三講義要領を二卷千數百頁に收めた「村瀨保險全集」(大正十五年)は當時洛陽の紙價を高めたのみならず、その價値は、歴史的以上のものとして今尙生きてゐるのである。惜むらくは博士多年に亙つた宿痾容易に癒えず、加うるに其數一萬卷以上に達した内外古今の典籍は大震災に際して擧げて烏有に歸し、翌十三年僅か五十四歳にして流焉長逝された。

博士の夭折は勿論わが學界にとつての一大痛恨事には相違なかつたが、博士の詩かれた種子はあらゆる風の中に於て飛んで行き、既に多くの後進者達が芽を出してゐた。「海上運送」の著者窪川眞澄氏、「ルドルフ原著・ヨーク・アントワーブ規則」の譯者の一人淺井義嗣氏、元神戶商大學長田崎慎治博士、一橋大名譽教授藤本幸太郎

博士、元早大講師倉田庫太氏、元神戶商大教授瀧谷善一博士、元横濱高商教授岩本啓治氏、一橋大學講師石田祐六氏、一橋大學教授加藤由作博士などは直接博士の警咳に接された方であり、又保險學者の中には元大阪商大教授椎名幾三郎氏、香川大學教授久川武三氏、山口大學教授石津澁博士、明治大學教授瀨戸彌三次氏など間接に博士の影響を受けられた方が少くない。博士が多忙の身を顧みず、一橋で長らく教壇に立たれたばかりではなく、明大・早大・高等商船などにおいて自ら斯學の必要性を力説されたために外ならない。

關東大震災は、世界に類なき保險専門文庫、村瀨保險文庫を盡く燒失せしめた。マーンネスの、あるいはドイツ保險學會の、あるいはウルリヒ・ブルーダスの國際運送保險協會の文庫も、古典に關しては遙かに及ばなかつたといわれる。中世以前の海上慣習法の記録、殊にパピルスに書き付けられた古の法源の如きは其の最たるもので、博士も加藤博士に宛られたその書簡の一節に「唯三十五年間の苦心を思へば烏有に歸し候こと如何にも残念にも存、筆寫本はもろんのこと印刷本も絶版物不尠、

専門の者には又これを見るの機何れの時に來るべきや」と悲嘆して居られる。文庫の焼失を仄聞したロンドンの一古書店主も「地球を逆さにしても二度と入手できない本が多かった」と長歎したと傳えられるのも博士の富藏の一端を物語っている。しかし佐野學長、藤本博士など村瀬保險全集刊行會の援助と、當時英獨佛に留學中の岩本、加藤、椎名三教授の努力によって村瀬文庫は幾分舊態に復することができ、今日一橋大學圖書館の一隅を飾っていることを附言しておこう。

一橋における海上保險論は村瀬博士から藤本幸太郎博士に繼承された。それは單に海上保險の講義が藤本博士によって擔當されたというに止まらない。「必ずしも學理に泥まず實際に偏せず」、所謂村瀬保險學と稱される學理と實理とを兼ねた獨特の研究そのものが藤本博士によって祖述された。海上保險の研究はこれを大別すると商業學的研究と法律學的研究になるが、博士のも前者の範疇に屬する。すなわち、「海上保險の經濟論、各國法制の比較研究、保險實際界の慣習、保險證券の特約條項並に其解釋批判など」⁽⁶⁾極めて廣汎な事項に互って論述を試

保險學(二)

みられるものであって、その學風は理論的にして實際的、沿革的にして比較的であるということができよう。博士の著作「委付の性質並に其効果を論ず」(大正十一年)は委付の構成條件と效果とを研究した唯一の文獻で博士の學位論文でもある。「海上保險研究」(大正十二年)、「藤本保險論叢」(昭和二年)、「海上保險特殊問題」(昭和十三年)は何れも論文集である。海上保險全體を扱ったものとして古くは「海上保險綱要」(大正十三年)があるが、「海上保險」(昭和五年)は初版以來八版を重ねて「新訂海上保險論」(十二年)となり、更に「海上保險」(十八年、二十年)として今尙海上保險の知識の普及に寄與していることは特筆に値する。「藤本博士還曆祝賀論文集」(昭和十八年)は第一部保險、第二部統計及び經濟より成るが、第一部には主なる保險學者舉つてその研究を寄せ、一橋保險學の傳統を堅持育成された博士の座右に獻呈している。

其他、石田祐六講師の舊著「豫定海上保險論」(大正十三年)、椎名幾三郎教授著「海上保險概論」(昭和十年)、同「海上保險論」(昭和十三年)、久川武三教授著「海上保

險要論」(昭和五年、改訂増補昭和九年)なども村瀬保險學の遺鉢を傳えるものといふことができよう。なお石津澗博士は「海上保險に於ける戰爭危險の限界」(山口商學雜誌第九卷第四、第五號)など戰爭保險に關する論文を約十篇發表して居られるが、博士には海上保險より寧ろ「共同海損研究」(上巻昭和十年)など共同海損制度についての、多年にわたるねばり強い研究があり、最近「共同海損本質論——共同海損分擔の法理的基礎」なる論文で商學博士の稱號を得られた。

二

海上保險の商業學的研究には、「餘りに實務に昵んで理論を疎んじ、或は各國の法律規定を漫然紹介してその單純なる羅列に終り、或は法律論と實際論とを混淆して論斷するが如き」通弊があつた。加藤博士は、所謂商業學的海上保險學を、「一方海上保險法論と海上保險經濟論との、他方我商法と英國海上保險法とのカクテル」、あるいは「發動機のない飛行機、又假令あつても米搗用の發動機を備えた飛行機」に譬えられ、かくの如き「曖昧

な研究を續けて居つては遠からず本學は之が研究に従事する學者諸共、學界より葬り去られる運命にある」と警鐘を鳴らされ、元長崎商教授今村有博士は、從來「實際的、商業的研究の重要性を主張し、或はその特異性を強調し、便宜主義と慣行との批判なき追及に墮し、古き時代の研究をいたづらに繼承し、狭き視野の下に蟄居して居た嫌がある」と指摘された。この通弊を打破するために法律の見地に立つて理論の純化を圖り、斯學の學問的體系の樹立を試みる努力がやがてなされるに至った。この動きの最先端を切り、海上保險學の水準を世界的にまで引上げたばかりでなく、今や世界の最高水準を行かせるのは、加藤由作博士であることは識者の一致して認める所であらう。

博士の著作「海上危險論」(昭和七年)、「海上損害論」(昭和十年、學位論文)、「海上被保險利益論」(昭和十二年)、「被保險利益の構造」(昭和十四年)などの書名から容易に判るように、博士の海上保險の理論構造は、被保險利益・危險・損害の三つよりなる。しかしそれは一應のことであつて、被保險利益を構造的・立體的に理解すると

き、危険の概念も損害の概念もこれに吸収され包攝される。換言すれば、被保険利益概念は、海上保険を含めたすべての損害保険の小宇宙を形成するものであって、海上保険法のみならず損害保険法は被保険利益概念を中心として展開されねばならぬとされている。戦後刊行された「改訂海上被保険利益論」(昭和二十六年)においては、被保険利益の基本的意義の説明にあたって、より損害的立場を深め、更に費用利益の意義に費用危険なる概念の存在を認めて消極的利益の統一的解釋を行われた。博士にはこの外、「海上保険概要」(昭和十一年、改訂再版十二年)、その戦後版「海上保険講義」(昭和二十四年、改訂版二十八年)、及び「海上保険論」(昭和十五年)と題する全體的著述、「オット・ハーゲン著獨逸海上保険法」(昭和十六年)、「レアツン歐洲海上保険法史」(昭和十九年)の譯著などがあるが、最も價值高きものは、「雄渾な筆」⁽¹²⁾になる近著「ロイド保険證券の生成」(昭和二十八年)であろう。本書は博士が海上保険の沿革的研究に身世の血滲を傾倒し、萬卷の文獻、就中博士及び村瀨文庫所藏の稀觀本を考證の上書かれたものであって、恐らく今後世界

の何人によっても本書を凌ぐ研究は行われ得ないであろう。

加藤博士と並び、今村有博士は、後述青山衆司博士の流れを汲まれた學者だけに、その研究態度は眞摯、方法は本格的、成果は膨大にして緻密である。「海上保険契約論」上卷(昭和十三年)、中卷(十七年)、下卷(十七年)三部よりなる大著は、壘々不拔の城塞を思わせる。博士には他に「海上保険論」(昭和十六年)と題する海上保険契約一般を論じた著述、および「共同海損法」(昭和十年)がある。戦後出版された「海上損害論」(二十六年)は「海上保険契約論下卷」を訂正加筆されたもので、海上損害と保険者の填補責任を論じている。博士は本論により昭和十九年東京商大より商學博士の號を受けられた。

神戸大學教授勝呂弘博士もこの系譜に屬される中堅的學者である。「海上保険研究第一卷」(昭和十年)を初めて公にされた時から、その綿密な研究は世の注目を惹いたが、昭和二十五年、被保険利益論、危険論、損害論よりなる體系的「海上保険」を著され、さらに本年五〇〇頁に垂んとする大著、「海上保険」(改訂新版)をものされ

た。新版においても博士の理論構造は舊著と變りなく右の三部門から成立しているが、内外の文獻を涉獵して博士引旁證、しかも肯綮に當り、過去の學問的成果をよく一卷に收め、宛ら、海上保險に關する諸研究の百花爛漫たる一大圖繪を思わせる。

その他、明治大學教授瀨戸彌三次氏には「海上保險體系」(危險・因果・舉證篇—昭和六年、被保險者の擔保義務篇—同年、填補條件篇—十年)と題する一連の著作があり、又著書こそないが、神戸大學教授北村五郎氏は「被保險利益の客觀化」(國民經濟雜誌昭和八年十二月號)、「保險の目的と被保險利益の異同」(同九年三月號)など秀れた論文を發表され、斯學の向上に寄與される所が多かつた。

三

商業學的海上保險論がこのように昇華するには、もとよりこれらの人々により嚴しい學問的反省があつたのだが、他方、これらの人々に大きな影響を與えた人として青山衆司博士の名を逸してはならないであろう。本號においても商法の分野で、商法學者としての青山博士に觸

れられていると思うが、われわれも「保險契約法をしてわが學界を世界的水準に引き上げられた」⁽¹³⁾博士を思出さなければならぬ。博士は人も知る保險學者、商法學者志田鉦太郎博士の令弟で、志田博士が大正八年安田生命の取締役に就任されて一時一橋を去られたあと、東京高商、東京商大教授として専ら商法を講義された。しかし、博士は商法の中でも地味な保險契約法の本格的開拓に、生來の研究癖と詮索癖とを以て精進された。博士の學位論文「保險契約論」(大正六年)は上巻だけで下巻は出ず、損害保險法の總論迄で終っているが、「實に世界的名著というも過言ではあるまい」⁽¹⁴⁾。博士はその後現代法學全集に「保險契約法」(昭和四年)を執筆され、保險法を體系づけられたが、これには「保險契約法研究」(昭和十四年、米谷博士編)という個別研究の裏打ちがなされており、今でも保險法の最高水準⁽¹⁵⁾をもつ著述である。

こういう背景の下で、一橋の海上保險研究者が博士の影響を受けたことは當然であり、幸いであつた。博士の還曆を記念して、先生との關係特に淺からぬ同學の人々の手により「商法及び保險の研究」(昭和六年)が刊行さ

れ、藤本、加藤博士なども執筆されているが、前述の如く、後に加藤博士は青山博士の研究を更に進めて被保険利益を中心とする損害保険法を特に海上保険の分野で展開され、今村博士は青山博士直傳の本格的な研究を発表されている。村瀬博士により世界的規模で吸収されたわが國の海上保険の研究が、青山博士を媒介とし、加藤、今村兩博士により世界的水準の密度と高度を持つに至ったといつても、筆者の獨斷ではあるまい。

なお一橋における青山博士の後継者は米谷隆三博士である。たゞ青山博士が商法の中でも保険契約法に専念されたのに反して、米谷博士は眞向から商法一般と取組み企業法の體系化を企てられ、青山博士が主として保険契約法としての保険法を對象とされるの反して、米谷博士は保険法として業法、契約法の兩者を把握され、青山博士が舊派に屬し主觀主義的契約論の立場であるのに反し、米谷博士は新派の立場から客觀主義的に理解されている。保険法に關するものとしては「商法一般に於ける保険法の地位」(保険學雜誌三二六號)、「新佛蘭西保險契約法の制定」(同三二七號)、「保險制度」(損害保險講座第一卷

所收)などの論文がある。他に博士述「保險法への道」(昭和二十五年)は一部に限定頒布された入門書であり、且小冊子ではあるが、新しい感覺を以て書かれた極めて密度の高い手引きで、かの *Mossa, Compendio del diritto di assicurazione, Milano, 1936* に髣髴たるものがある。名著「約款法の理論」(昭和二十九年)が保險約款を中心とする約款法の研究であることは周知の通りである。しかし今や博士も既に一橋を去られ、青山博士の衣鉢が斷られたまゝであることは残念である。

四

わが國における火災保險論もやはり村瀬博士の「火災保險講義要領」を以て嚆矢とし、先生の指導を受けられた人々によって學問的研究がなされてきた。就中、元神戸大學教授商學博士瀧谷善一先生を挙げなければならぬ。博士は明治四十一年東京高商卒業後直ちに神戸高商講師として聘せられ、その後昭和十七年まで引續き神戸高商・神戸商大の教授として保險論、火災保險論、商業政策を講じられた、保險學の泰斗であり、とりわけ火災

保険の權威であった。博士の著述には、保険に關する論說研究を收載した「保險研究」(第一卷大正八年、第二卷昭和七年)、火災保險經營の全般的系統的考察を行った「火災保險論」(昭和十一年)など多數存在するが、中でも、「火災保險料率論」(昭和十年)は、博士が念々不退の努力を傾注された結晶であり、又博士の學位論文でもあるが、「その結構に於て、火災保險料率論上我國空前の鉅篇たるのみならず其の盛る所の内容の豊富にして科學的價値あること之を内外に求めて比肩し得べきもの少」く、「我國火災保險の科學的發達に寄與せる功績の顯著なる」⁽¹⁶⁾ものがある。博士についても一つ忘れてならないことは、現今の損害保險事業研究所の如き保險教育機關の存在しなかつた時代に、その身邊多忙なるに拘らず、全國各地にその歩を運ばれ、火災保險知識の啓蒙に挺身されたことであろう。

神戸大學教授白杉三郎博士は、博士の直接の後繼者であったが、今春突如として不歸の客となられた。博士の學位論文「保有論」(昭和二十八年)は、保有の意義及びその重要性、保有制度及び保有制限の實際、保有決定の

理論などを研究された力作であるが、博士自ら、その所論は多く理論的可能性の範圍を出でないであろう、その實際的應用については、なお今後の研究に俟つ所が大きいといわれていただけに、博士の天逝は學界にとって大きな損失である。なお博士の火災保險に關する見解は、その論文集「保險研究」(昭和二十八年)に數篇收録されている。

石田祐六講師は古くは「豫定海上保險論」(前掲)を著わされたが、其後は専ら火災保險の研究に没頭され、「米國に於ける火災危險の研究と料率の構成」(昭和二十三年)、「火災保險」(講義録、昭和三十年版最新)など、火災保險の商業學的研究を、老齡を顧みず續けて居られ、加藤博士も、火災保險に關する著書の少ない折柄「火災保險論」(昭和二十五年)を著して日頃の蘊蓄を披瀝された。椎名教授も海上保險論の外に、火災保險の經濟的、經營的、法律的、歴史的問題を取扱った「火災保險論」(昭和十五年、新經濟學全集所収)を著わして居られる。藤本博士の高弟専修大學教授相馬勝夫氏は、主として火災保險契約を研究されているが、著書には保險契約一般を取扱つ

た「保險契約法通論」(昭和十九年)がある。

これら火災保險の文獻は、實際上の必要から、契約論、經營論、料率論を含んでいるが學問的には本來別個の獨立したものであること勿論である。従つて特殊研究が要望されるわけであるが、契約論、經營論は火災保險獨特の分野は少く、損害保險全體に共通なものが多い。開拓さるべきは料率論であるが、今後は自然科學の基礎を有する者の出現を待たなければ、一段の飛躍は期待されないのである。

五

以上、われわれは、極めて概括的ではあるが、一橋における損害保險論の傳統を跡づけてみた。それは同時にわが國における損害保險論の歴史といつてもよかつた。それには、第一に、海上保險、火災保險の講義がはじめて一橋で開かれたという意味もあつた。⁽¹⁷⁾東大では明治四十三年に至つて、それも保險學が開講された。最初の講師は粟津清亮博士であつた。もっともそれより早く、明治三十九年十月、志田博士などによつて「保險演習」⁽¹⁸⁾が

保險學(11)

東大に開設されたがこれは生命保險從業者のための特別教育を目的としたものであつた。其頃には一橋では所謂「三鶴」⁽¹⁹⁾、村瀬博士が海上保險、火災保險を、志田博士が保險法を、そして粟津博士⁽²⁰⁾が保險學を講じて居られた。第二に、それには一橋が常に學界の最先端を切つていたという意味もあつた。村瀬、藤本、加藤博士と續いた一橋は斯學の先導的地位にあつた。第三に、海上保險、火災保險の秀れたる研究者は殆ど一橋出身者によつて占められていたということをも意味した。今村、勝呂、瀧谷、白杉博士など枚舉に遑ない。戦後いち早く「海上保險研究」三卷(昭和二十四年—二十五年)を世に問われ、學界に一大衝動を與えられた、英國海上保險法の權威早大教授葛城照三博士は、一橋出身に非ざる唯一の學者と思われるが、じつは昭和二年より同十九年まで早大の講師をされた本學出身倉田氏の薰陶を受けられた方である。

最後に、一橋の傳統は、わが國の損害保險論、とりわけ海上保險論の長所でもあり短所でもあつた。十三、四世紀に源を發する海上保險を十九世紀の末葉はじめて移入したにも拘らず、急速に今日迄發展したわが國の實際

界の必要に十分答えるだけの研究成果を上げることができた。しかし Aronold, Ritter, Ripert, Brunetti などの著書を引用するまでもなく、世界における海上保険の名著が盡く法律學者の手によつて書かれてゐるのに反して、わが國では一橋出身の商學士によつて研究されてきたという事實を看過してはならない。海上保険法の研究が海上保険論のすべてではないという理由もあるし、わが國の商法學者が海上保険法の深い研究までは手が回らなかつたといふ事情もある。それにしても、もし海上保険論の主體が海上保険法であるとするならば、商學士の法律論として輕視されたとしても諍方ないであろう。諸先達が法律論・經濟論・技術論を徘徊された苦衷は察するに餘りある。漸くわが國でも東北大學教授小町谷操三博士著「海上保険法」(總論一・二、各論一——未完、昭和二十八年以降)など、商法學者による研究が芽生えつつある。一橋の海上保険論の傳統も今や重大な岐路に直面したといわざるを得ない。

それはそうとして、兎も角こうした意味を持つ一橋の損害保険論は、大正から昭和にかけて一途に發展し、第

二次大戰前においては既に爛熟の域に達してゐた。しかるに戰爭の重壓は餘りに激しかった。戰爭に直接寄與しないといふ名目で、斯學は各大學高商の講座から消えて行き、研究活動も自ら中止されるのやむなきに至つた。新しい攻學者の出現は期待し得べくもなかつた。終戦となつても引續いた長い間の世界市場からの隔絶は、斯學への關心を決してそそらなかつた。こうして生じた研究者の斷層は想像に絶するものがある。この空白は早急にうめられそうにも思えない。村瀬博士より六十餘年、世界的地位迄到達した、わが國の、とりもなおさず一橋の、損害保険論の成果も、やがて篋底深くしまわれて、逆に死齡を數えられる運命にあるのであろうか。未だ少壯の身だつた「三體」が轡を並べて教壇に立たれ、一橋の風格を天下に示された明治の末葉を、われわれは再び思出してみるのである。もとより、斯學がその存在價值を失つたものだとするれば、われわれの歎きも刻舟膠柱の誹を免れないであらう。對象としての保険は戦後大きく變貌しつつあるのだが。

(1) 藤本幸太郎・村瀬春雄博士の片影——保険學雜誌復刊

第四號——一〇九頁。

- (2) 村瀬保險全集序。
- (3) Kato, Y., Property Insurance, A Survey of Insurance, Science in Post-war Japan, Japan Science Review (Economic Science) No. 1.
- (4) 粟津清亮・華西俗談第七卷八〇頁以下。
- (5) 加藤由作・村瀬先生の追憶——一橋新聞昭和二年十一月七日號所載。なおマーネス博士の藏書は博士がドイツを去るに際して整理分譲され、約二千冊が日本生命保險會社にマーネス文庫として所藏されている。生命保險文化研究所・エーレンベルヒ文庫、マーネス文庫目録(昭和三十年)参照。
- (6) 藤本・海上保險綱要一頁。
- (7) 久川武三・海上保險要論序。
- (8) 加藤・海上保險論——商學研究の栗所載——四八四頁。
- (9) 加藤・書評・今村著海上保險契約論——一橋論叢第三卷第四號——八八頁。
- (10) 今村有・海上保險契約論上卷序。
- (11) 加藤・損害保險法の展開——損害保險研究第十一卷第

一號——三頁以下。

- (12) 勝呂弘・海上保險總説——損害保險實務講座第三卷——二頁。
- (13) 米谷隆三・青山衆司博士を憶う——保險學雜誌復刊第五號——一〇六頁。
- (14) 同——一〇七頁。
- (15) 田中誠二博士の批評——一橋大學創立七十五周年記念論集五〇一頁。
- (16) 白杉三郎・瀧谷善一先生を憶う——保險學雜誌第三八七號——一〇七頁。
- (17) Cf. Hémond, Théorie et pratique des assurances terrestres, I, Paris, 1924, p. 692.
- (18) 東京帝國大學經濟學部保險演習創設三十五周年記念祝賀會紀要(昭和十七年)参照。
- (19) 粟津・前掲書八〇頁。
- (20) 粟津博士は明治三十五年十月から三十七年七月迄高等商業學校の講師として一橋に來て居られる。其後は石川文吾博士が保險學を擔當された。

(一橋大學講師)